

令和7年度 活動予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（事業開始は令和8年2月1日を想定）

科目	特定非営利活動法人つくしクローバー会 金額（単位：円）		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費	20,000		20,000
2 受取寄附金 受取寄附金 施設等受入評価益	168,000		168,000
3 受取助成金等 受取助成金（公的）	3,000,000		3,000,000
4 事業収益 グループホーム事業 国民健康保険団体連合会請求額	890,000 2,400,000		890,000 2,400,000
5 その他収益 受取利息 雑収入			
経常収益計	6,478,000	0	6,478,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費	2,260,000 100,000		2,260,000 100,000
(2) 人件費計 その他経費 会議費 旅費交通費 施設等評価費用 減価償却費 水道光熱費 損害保険料（火災保険等） 支払利息	2,360,000 360,000 60,000 0 34,000 27,400 80,000	0	2,360,000 360,000 60,000 0 34,000 27,400 80,000
その他経費計	561,400	0	561,400
事業費計	2,921,400	0	2,921,400
2 管理費			
(1) 人件費 役員報酬 給料手当 法定福利費 福利厚生費	700,000		700,000
(2) 人件費計 その他経費 会議費 旅費交通費 施設等評価費用 減価償却費 支払利息 税理士等	700,000 200,000 60,000 168,000 1,000,000	0	700,000 200,000 60,000 168,000 1,000,000
その他経費計	1,428,000	0	1,428,000
管理費計	2,128,000	0	2,128,000
経常費用計	5,049,400	0	5,049,400
当期経常増減額	1,428,600	0	1,428,600
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		0
2 経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0		0
2 経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	1,428,600	0	1,428,600
前期繰越正味財産額（設立時正味財産額）			308,000
次期繰越正味財産額			1,736,600

※ 当該年度はその他の事業の実施予定はありません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- 4 その他の事業を実施しない場合は、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする。また、その他の事業で得た利益は、「経理区分振替額」により特定非営利活動に係る事業へ振替える。

活動予算書の注記

以下に示すものは、想定される注記を例示したものです。
該当事項がない場合は記載不要です。

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	事業所1				合計
(1) 人件費					
給料手当	2,260,000				2,260,000
臨時雇賃金	0				0
福利厚生費	100,000				100,000
人件費計	2,360,000				2,360,000
(2) その他経費					
会議費	360,000				360,000
旅費交通費	60,000				60,000
減価償却費	34,000				34,000
水道光熱費	27,400				27,400
損害保険料	80,000				80,000
その他経費計	561,400				561,400
合計	2,921,400				2,921,400

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
太宰府市総合福祉センター会議室 無償利用	168,000	会議室利用料及び冷暖房費用から算出 1時間利用で3,500円

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
予定なし		

令和8年度 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人つくしクローバー会
金額 (単位: 円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費	20,000		20,000
2 受取寄附金 受取寄附金 施設等受入評価益	168,000		168,000
3 受取助成金等 受取助成金 (公的)	2,000,000		2,000,000
4 事業収益 グループホーム事業 国民健康保険団体連合会請求額	13,880,000 38,400,000		13,880,000 38,400,000
5 その他収益 受取利息 雑収入			
経常収益計	54,468,000	0	54,468,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費	37,560,000 900,000		37,560,000 900,000
人件費計	38,460,000	0	38,460,000
(2) その他経費 会議費 旅費交通費 施設等評価費用 減価償却費 水道光熱費 損害保険料 (火災保険等) 支払利息	360,000 936,000 850,000 493,200 110,000		360,000 936,000 850,000 493,200 110,000
その他経費計	2,749,200	0	2,749,200
事業費計	41,209,200	0	41,209,200
2 管理費			
(1) 人件費 役員報酬 給料手当 法定福利費 福利厚生費	4,200,000		4,200,000
人件費計	4,200,000		4,200,000
(2) その他経費 会議費 旅費交通費 施設等評価費用 減価償却費 支払利息 税理士等	200,000 60,000 168,000 1,000,000		200,000 60,000 168,000 1,000,000
その他経費計	1,428,000		1,428,000
管理費計	5,628,000		5,628,000
経常費用計	46,837,200	0	46,837,200
当期経常増減額	7,630,800	0	7,630,800
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		0
2 経常外収益計	0		0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0		0
2 経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	7,630,800	0	7,630,800
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			1,736,600
次期繰越正味財産額			9,367,400

※ 当該年度はその他の事業実施を検討していますが、まだ具体的に何も決まっておりません。
そのため、予算書は空欄にしております。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- 4 その他の事業を実施しない場合は、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする。また、その他の事業で得た利益は、「経理区分振替額」により特定非営利活動に係る事業へ振替える。

活動予算書の注記

以下に示すものは、想定される注記を例示したものです。
該当事項がない場合は記載不要です。

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	事業所1	事業所2	事業所3	合計
(1) 人件費				
給料手当	13,560,000	12,000,000	12,000,000	37,560,000
臨時雇賃金	0	0	0	0
福利厚生費	300,000	300,000	300,000	900,000
人件費計	13,860,000	12,300,000	12,300,000	38,460,000
(2) その他経費				
会議費	120,000	120,000	120,000	360,000
旅費交通費	360,000	288,000	288,000	936,000
減価償却費	850,000			850,000
水道光熱費	493,200			493,200
損害保険料	110,000			110,000
その他経費計	1,933,200	408,000	408,000	2,749,200
合計	15,793,200	12,708,000	12,708,000	41,209,200

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
太宰府市総合福祉センター会議室 無償利用	168,000	会議室利用料及び冷暖房費用から算出 1時間利用で3,500円

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
予定なし		